

平成 23 年(2011 年) 8 月 26 日

現地機関の長
関係部（局）各課の長 様

建設部長

工事成績評定要領の一部改正について（通知）

工事成績評定要領を下記のとおり一部改正します。

記

1 改正概要

- 1) 災害等の応急工事は評定しない旨を明記する。
- 2) 評定の修正を通知する様式を定める。
- 3) 総合評価の価格点以外で評価された項目の不履行について、判断基準を明記する。

※ 上記 3) の改正は、考査項目別運用表別紙- 2④8。法令遵守等で行っています。

2 適用日

平成 23 年 9 月 1 日以降にしゅん工及び評価の修正をする工事に適用する。